

機動的な予算措置で防災・減災対策を推進

～令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第1回配分）について～

国土交通本省において、令和8年度の防災・減災対策等強化事業推進費（第1回）配分について発表されました。

防災・減災対策等強化事業推進費は、自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算です。

北海道開発局関係事業分（第1回配分）につきましては以下のとおりです。

なお、実施位置、実施概要は、別紙を参照願います。

- 配 分 額 700百万円（国費）[全2件]
- 添付資料 別紙（位置図、実施概要）

※防災・減災対策等強化事業推進費の概要は、国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

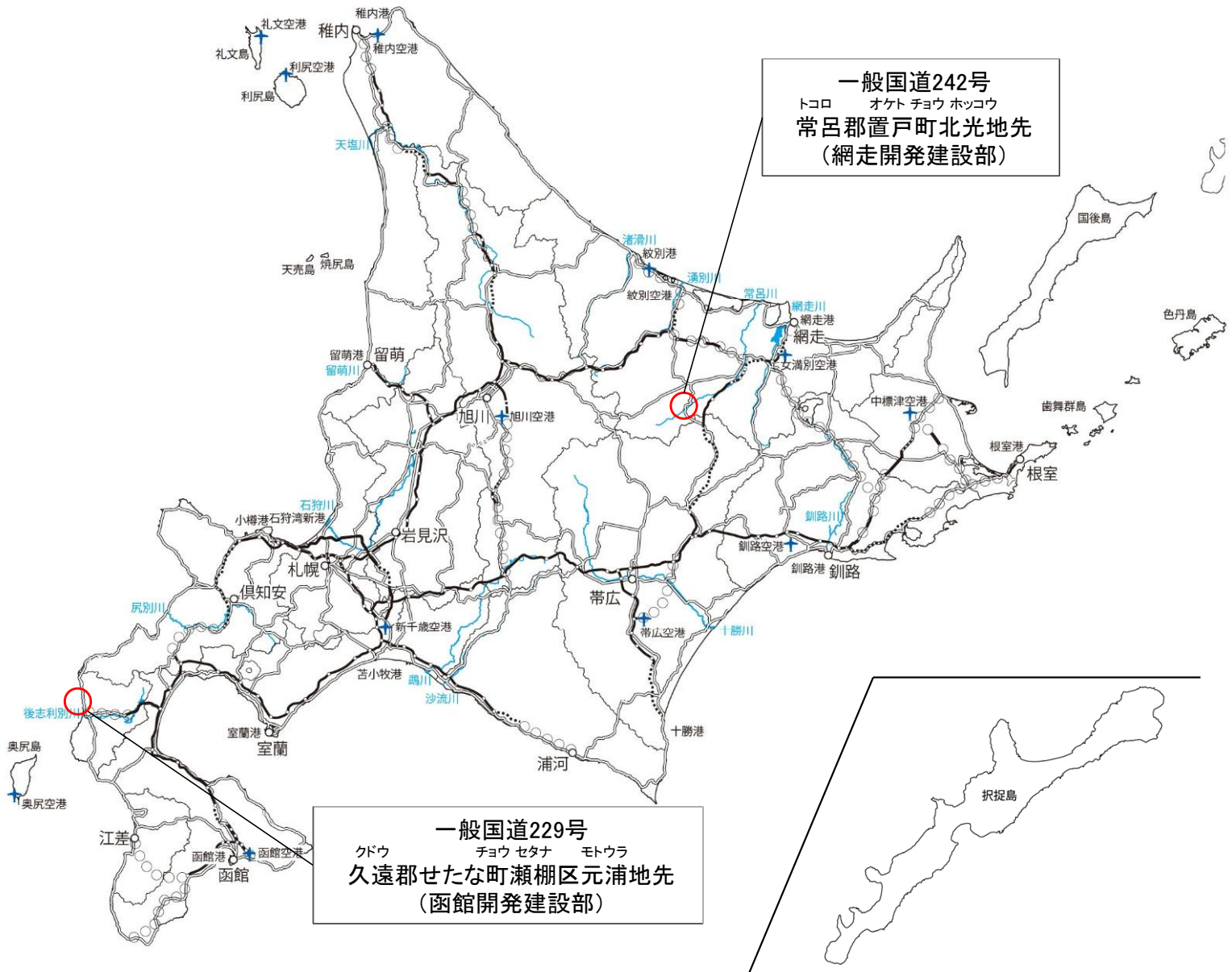
制度に関すること 開発調整課 課長補佐 林 典宏（内線 5479）

事業に関すること 道路維持課 課長補佐 横山 朋紀（内線 5383）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費(第1回) 位置図 (北海道開発局関係事業分)



実施概要

事業名	事業主体	配分額(単位:百万円)	
		事業費	国費
道路維持管理事業(一般国道229号) クドウ チョウ セタナ モトウラ 久遠郡せたな町瀬棚区元浦地先	国土交通省	300.0	300.0
延長 0.2km			
道路維持管理事業(一般国道242号) トコロ オクト チョウ ホッコウ 常呂郡置戸町北光地先	国土交通省	400.0	400.0
延長 0.2km			

防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

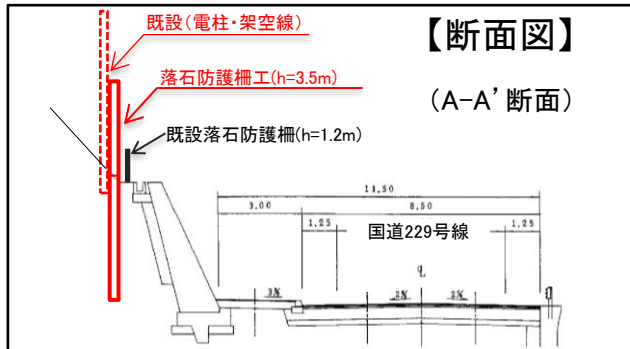
事業名	道路維持管理事業(一般国道229号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	クドウ セタナ モトウラ 北海道久遠郡せたな町瀬棚区元浦地先		
事業費	300,000 (千円)	国費	300,000 (千円)
内容	令和8年4月7日、降雨の影響により崖崩れ(落石)が発生した。今後、土壌浸食の進行により、再度崖崩れ(落石)の発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に落石防護柵工等を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

崖崩れが発生した箇所に対し、再度災害防止として、落石防護柵工等を実施する。

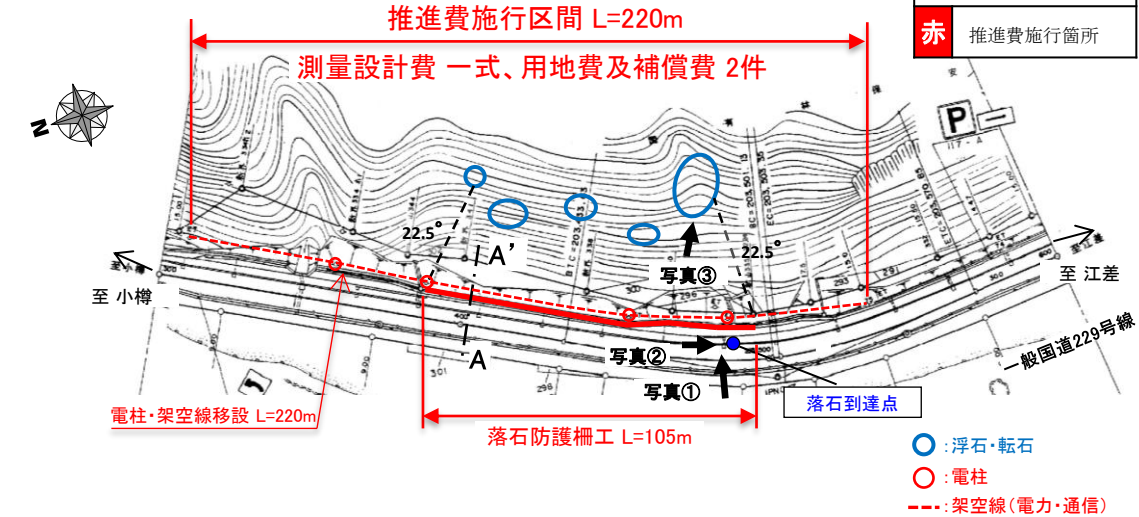
【位置図】



【断面図】



【平面図】



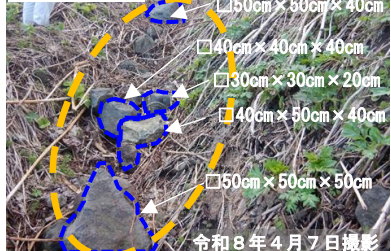
【写真①】



【写真②】



【写真③】



防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路維持管理事業(一般国道242号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	トコロ オケトチヨウ ホッコウ 北海道常呂郡置戸町北光地先		
事業費	400,000 (千円)	国費	400,000 (千円)
内容	令和8年3月25日、融雪の影響により崖崩れ(落石)が発生した。今後、土壌浸食の進行により、再度崖崩れ(落石)の発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に落石防護柵工等を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

崖崩れが発生した箇所に対し、再度災害防止として、落石防護柵工等を実施する。

